

# 委託業務特記仕様書（令和7年5月1日以降適用）

## （共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

## （共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

委託業務共通仕様書について

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

## （共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

## （成績評定の選択制（試行））

- 第4条** 当初業務委託料（税込み）が100万円を超え500万円未満及び、変更契約で業務委託料が100万円を超えた土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務（建物調査、不動産鑑定、除草、現場施工管理等の委託業務は除く）は、別に定める「委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領」を適用する。
- 2 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務（土木）成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。
- 3 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料（税込み）が100万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215929/>

## （受発注者共同による品質確保）

- 第5条** 重要構造物（橋梁、トンネル、樋門、砂防等）設計や、補修設計において、必要であると判断された場合は、情報共有（設計条件の留意点、関連業務の進捗状況、設計変更の提案等）・設計方針の確認を目的とした、合同現地踏査等の発注者、受注者（測量、地質、調査、設計）で設計条件・方針を確認できる場を設けることができるものとする。
- なお、費用及び参加者等の詳細については、監督員と協議の上、決定するものとする。

## （ウィークリースタンス）

- 第6条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組まなければならない。
- (1) ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）

- (2) マンデー・ノーペリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
- (3) フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

#### （業務スケジュール管理表）

**第7条** 本業務は、円滑な業務の実施と品質の向上を図るために、受発注者の役割分担の明確化と懸案事項や業務スケジュールを共有する、業務スケジュール管理表を作成しなければならない。

- 2 受注者は、業務スケジュール管理表を初回打合せ後速やかに提出するものとし、中間打合せ時等、必要に応じて修正をするものとする。

#### （Web会議【発注者指定型】）

**第8条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web会議（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

- 2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

#### （Web検査【発注者指定型】）

**第9条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web検査（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web検査実施要領」を適用する。

- 2 Web検査は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web検査実施要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

#### （業務箇所への遠隔臨場【受注者希望型】）

**第10条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「遠隔臨場（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「委託業務における遠隔臨場に関する実施要領」を適用する。

- 2 受注者は、遠隔臨場の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

委託業務における遠隔臨場に関する実施要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215928/>

#### （情報共有システム活用業務【受注者希望型】）

**第11条** 受注者は、情報共有システム（以下「システム」という。）の活用を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、システム活用の試行対象業務（以下、「対象業務」という）とすることができる。

- 2 対象業務は、次のURLにある「情報共有システム活用試行要領について」を適用することとする。

情報共有システム活用試行要領

徳島県CALS/EC <https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/jyouhoukyouyuu/>

#### （CIM活用業務【受注者希望型】）

**第12条** 本業務は、C I M (Construction Information Modeling, Management) を活用し、建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を目的とした「C I M活用業務（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「C I M活用業務試行要領」を適用する。

2 受注者は、C I M活用業務の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

C I M活用業務試行要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7238626/>

## (本業務の特記仕様事項)

**第13条** 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

### (1) 業務目的

本業務は、平成30年度に実施した(主)日和佐小野線の道路構造物点検業務(二次点検結果)において、「異常あり」と判定された吹付工や落石防護網等についての修繕設計を行うものである。

### (2) 業務位置

海部郡美波町日和佐浦～恵比須浜

### (3) 業務項目及び数量

#### 1) 一般構造物詳細設計

##### ①法面吹付

#### 2) 落石防護工修繕設計

##### ①落石防護網修繕設計

##### ②落石防護網詳細設計

##### ③落石防護柵修繕設計

#### 3) 打合せ等

##### ①打合せ 1業務

### (4) 業務内容

#### 1) 一般構造物詳細設計

##### ①法面吹付

既設のコンクリート吹付工にクラック、浮き及び剥離が生じており、第三者被害につながる恐れがあるため、吹付工による修繕設計を行う。

- ・設計計画

関係資料の収集・整理を行い、業務計画書の作成を行う。

- ・基本条件の確認

基本条件の確認を行う。

- ・設計計算及び設計図

設計計算及び工事の発注積算に必要な設計図面を作成する。

- ・数量計算

数量算出要領に従い、工種毎に数量計算を行う。

- ・照査

設計内容について、適切性及び整合性に着目し照査を行う。

- ・報告書作成

設計業務の成果として、成果概要書他の取りまとめを行う。

#### 2) 落石防護工修繕設計

##### ①落石防護網修繕設計

複数個所において、腐食によるネットの破断とワイヤーロープのゆるみがあるため、落石防護網の修繕設計(修繕延長は601mで3タイプを想定)を行う。

- ・設計計画

関係資料の収集・整理を行い、業務計画書の作成を行う。

- ・基本条件の確認

基本条件の確認を行う。

- ・設計計算及び設計図

設計計算及び工事の発注積算に必要な設計図面を作成する。

- ・数量計算

数量算出要領に従い、工種毎に数量計算を行う。

- ・照査  
設計内容について、適切性及び整合性に着目し照査を行う。
- ・報告書作成  
設計業務の成果として、成果概要書他の取りまとめを行う。

#### ②落石防護網詳細設計

落石防護網の詳細設計を行う。(L17m×H15m=255m<sup>2</sup>想定)

- ・設計計画  
関係資料の収集・整理を行い、業務計画書の作成を行う。
- ・基本条件の確認  
基本条件の確認を行う。
- ・設計計算及び設計図  
設計計算及び工事の発注積算に必要な設計図面を作成する。
- ・数量計算  
数量算出要領に従い、工種毎に数量計算を行う。
- ・照査  
設計内容について、適切性及び整合性に着目し照査を行う。
- ・報告書作成  
設計業務の成果として、成果概要書他の取りまとめを行う。

#### ③落石防護柵修繕設計

ネット全体の発錆や支柱における腐食による孔食が確認されるため、落石防護柵の修繕設計を行う。  
(修繕延長は42mを想定)

- ・設計計画  
関係資料の収集・整理を行い、業務計画書の作成を行う。
- ・基本条件の確認  
基本条件の確認を行う。
- ・設計計算及び設計図  
設計計算及び工事の発注積算に必要な設計図面を作成する。
- ・数量計算  
数量算出要領に従い、工種毎に数量計算を行う。
- ・照査  
設計内容について、適切性及び整合性に着目し照査を行う。
- ・報告書作成  
設計業務の成果として、成果概要書他の取りまとめを行う。

### 3) 打合せ等

#### ①打合せ 1業務

打合せ協議は3回以上を標準とし、初回と成果品納品時には管理技術者が立ち会うものとする。